

家庭ごみ収集量 32.4%減量!

(平成16年10月～平成17年3月と前年同期比)

◆◆市民の皆さんのご協力のおかげです◆◆

昨年10月からの「ごみ減量に向けた取り組み」に対する市民の皆さんの大変なご協力により、10月から3月までの半年間で、可燃ごみと不燃ごみを合わせて、20,282トン減量(対前年同期間比)という大きな成果を出すことができました。

しかし、次の世代により良い環境を確実に引き継ぐためには、この結果に満足することなく、この成果をさらに持続・発展させ、最終処分場の長期使用の実現や、環境への負荷の低減に取り組んでいかなければなりません。引き続き、市民の皆さんのご協力をお願いします。



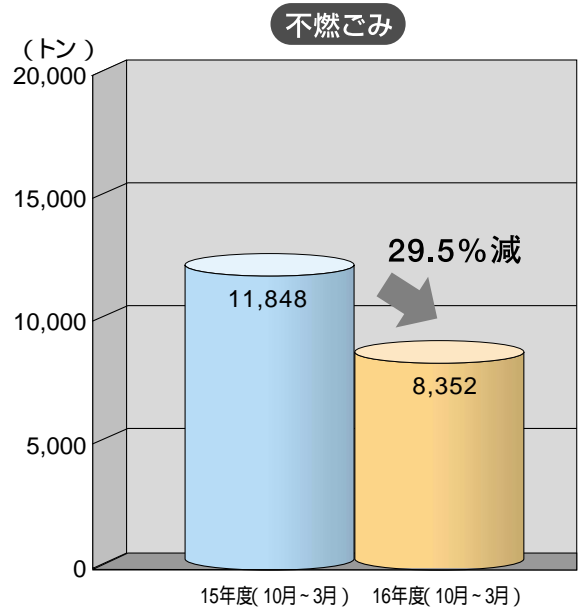
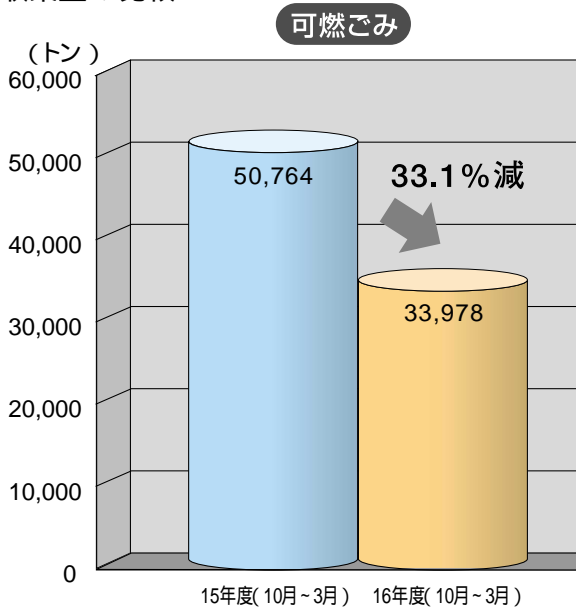
リサイクルマスコット「クルリ」

ごみ収集量

(単位:トン)

区分	平成15年10月～平成16年3月	平成16年10月～平成17年3月	増減	減量率
可燃ごみ	50,764	33,978	-16,786	-33.1%
不燃ごみ	11,848	8,352	-3,496	-29.5%
合計	62,612	42,330	-20,282	-32.4%

ごみ収集量の比較



目次

家庭ごみ収集量32.4%減量! 1
 資源物回収量79.9%増加! 2
 リサイクル率は24.3%に 2
 環境負荷の低減にも貢献 3
 さらなるごみの減量をめざして 3

こんな出し方はルール違反 4・5
 不法投棄は犯罪です!! 6
 集積所レポート 7
 お知らせ 8

資源物回収量79.9%増加!

(平成16年10月～平成17年3月と前年同期間比)

資源化を推進することは、リサイクルして新たな製品を作り出すだけでなく、地球上の貴重な資源の節約にもつながっています。例えば、古紙1トンのリサイクルした場合、直径14センチメートル、高さ8メートルの木を20本切らずに済むと言われていました。この半年間の雑誌・雑紙だけでも3,570トンも回収量が増えましたので、71,400本の木を切らずに済んだこととなります。木には二酸化炭素を吸収し、酸素を作り出す機能があり、地球の温暖化防止にも貢献しています。

地球上の資源には限りがあります。ペットボトルやプラスチックの原料となる石油もあと50～60年分しかないと言われていました。資源物を分別してリサイクルすれば、森林や石油などの天然資源の無駄遣いがなくなり、自然環境を守ることができます。

■ 資源物回収量

(単位:トン)

品 目	平成15年10月 ～平成16年3月	平成16年10月 ～平成17年3月	増 減	増加率
新 聞	1,386	2,005	619	+44.7%
ダンボール	1,118	1,704	586	+52.4%
雑誌・雑紙	2,392	5,962	3,570	+149.2%
紙 パ ッ ク	5	105	100	+2000.0%
ペットボトル	160	587	427	+266.9%
プラスチック	44	433	389	+884.1%
び ん	1,905	2,148	243	+12.8%
缶	597	834	237	+39.7%
古着・古布	621	1,023	402	+64.7%
合 計	8,228	14,801	6,573	+79.9%

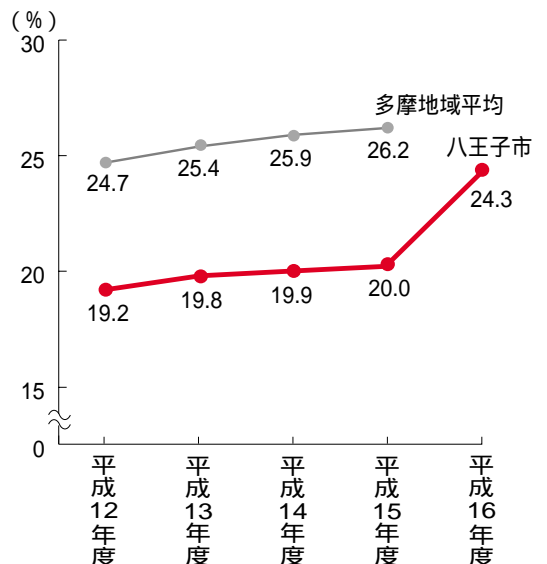
1世帯当たり1か月で約2.6kgも増えたこととなります。
これは、ティッシュペーパーの空き箱約70箱分の重さに相当します。

平成15年度は、モデル地区回収や拠点回収のみでの実施のため、増加率は参考。

リサイクル率は24.3%に

本市のリサイクル率は、平成15年度までは、多摩地域の中で下位に低迷していましたが、平成16年度は4.3パーセント上昇して24.3パーセントになりました。「ごみ減量に向けた取り組み」は昨年10月から始まったので、このペースでいけば平成17年度は多摩地域の平均に追いつくか、上回ることは間違いありません。気をゆるめることなく、資源物の分別にご協力ください。リサイクル率を上げるには、資源物の分別はもちろんのこと、同時にごみの量を減らすことも重要です。本市が多摩地域のリーダーとなって、リサイクル率を引き上げていきましょう。

■ リサイクル率の年度別比較

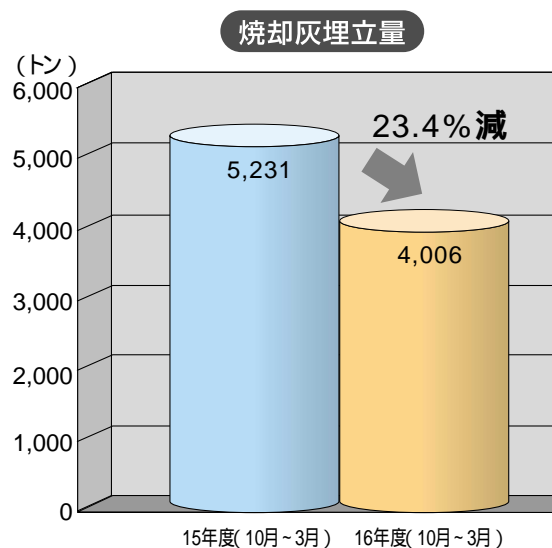
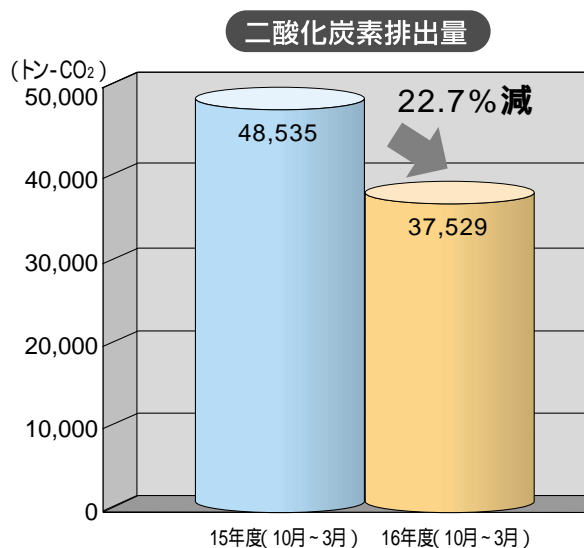


$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源物回収量} + \text{収集後資源化量} + \text{資源集団回収量}}{\text{総ごみ量} + \text{資源集団回収量}}$$

環境負荷の低減にも貢献

50万人都市である本市の「ごみ減量に向けた取り組み」は全国の自治体から注目を集めています。それは高い意識を持って市民の皆さんが環境負荷の低減に取り組んでいるからに他なりません。

ごみ有料化に伴う成果として、例えば清掃工場では、ごみ焼却量の減少により地球温暖化の原因である二酸化炭素の発生を約11,000トン抑制することができました。これは灯油に換算すると、4,400キロリットル(大型タンクローリーで275台分の灯油量)を燃やした時に発生する二酸化炭素の量に相当します。また、焼却灰の埋立量も1,225トン削減することができました。これは大型ダンプカーで約140台分に相当します。このようにごみ減量の成果は、環境負荷の低減に大きく貢献しています。



さらなるごみの減量をめざして

本市の「ごみ減量に向けた取り組み」は、まだ始まったばかりで、これからが真価を問われます。最近では、資源物(特に雑紙)をごみとして捨てている状況が一部に見受けられます。「分別は面倒くさい…」などといった、ごみが減るところか、すぐに増えてしまいます。今後もごみ減量と分別の意識を持ち続け、八王子のごみをさらに減らしていきましょう。

そして、資源を有効に活用し、ものを大切に使い、環境に負荷をかけない生活をする中で、私たちの地球環境を守りましょう。

【夏だからこそ特にご協力を】

夏場は、生ごみの中に果物など水分の多いごみが増えます。“生ごみは十分に水分を切りましょう!”ご協力をお願いします。

指定袋の中に雑紙などの資源物が入っているのが一部に見受けられます。



有料化実施後、清掃工場に集められた可燃ごみの中には、11.8パーセントもの資源化できる紙類が、ごみとして出されていました。



紙パックはとても上質な紙からできていますので、紙パックは紙パックだけでトレットペーパーに再生しています。回収日は同じですが、雑誌・雑紙とは別にしてひもで縛ってお出してください。

紙パックを雑紙と一緒にに入れて出している



びん・缶は袋に入れたまま出さずに、直接回収容器に入れてください。回収時や選別場で、一つひとつ手作業で袋から取り出しています。また、その袋はごみになってしまいます。

びん・缶を袋に入れて出している

こんな出し方はルール違反

ごみや資源物の出し方が変わってから9か月。左のような出し方をされている方が一部に見受けられます。きちんと分別されていない資源物は、回収されずに残ったままとなり、集積所周辺の方に大変な迷惑となります。みんなで気持ちよく集積所を使うためにも、ルールをしっかり守ってください。



ペットボトルの 作業現場からお願い

ペットボトルの選別作業をしていると、ペットボトル以外の混入物が次つぎと出てきます。びん・缶といった資源物や、中には下の写真のような包丁や注射針まで出てきたことも...



ペットボトル以外は
入れないでください。
選別作業をする際
とても危険です。



キャップがついたままのペットボトルは、作業員がキャップを一つひとつ手ではずしています。自分一人ぐらいは、はずさなくても大丈夫だろうと思っても、市全体から集まってくると大変な量に...。ペットボトルを出すときは必ずキャップをはずし、キャップはプラスチックに出してください。

ペットボトルのキャップをつけたまま出している



有害ごみ(乾電池・蛍光管・水銀体温計)は、戸建住宅にお住まいの方は家の前、集合住宅にお住まいの方は集合住宅内の不燃ごみ集積所にお出してください。資源物集積所に出されますと、収集されずに残ったままになってしまいます。また、電球は「不燃ごみ」としてお出してください。

有害ごみを資源物集積所に出している

不法投棄は犯罪です!!

ごみの減量が進んでいる一方で、まちの中や山林、河川などへの不法投棄が目につきます。不法投棄は大きく分けて、集積所にレジ袋などでごみを捨てる場合と、空き地や山林、河川などに粗大ごみや産業廃棄物などを捨てる場合があります。

市では、これらの不法投棄対策のため、パトロールの強化、看板の設置、排出者を特定するための調査などを行っています。不法投棄に対しては、警察と連携してき然とした処置をとっています。

不法投棄をなくすために

【ルール違反のごみ袋が出されていた集積所の例】



<改善前>



<改善後>

清掃事業所では看板の設置を行ったり、分別が悪い場合などは個別指導を行っています。時には外国人にも指導することもあります。言葉の壁があり、ごみに対する価値観や倫理観も異なるので、ルールを理解してもらうのに苦労します。

また、不法投棄されたごみで排出者が特定できた場合には、本人に処理させています。八王子から地方に引っ越す際に不法投棄したごみの排出者を八王子まで呼び、処理をさせたこともあります。

【悪質なものは警察と連携】



悪質な不法投棄は、警察も積極的に捜査を行っています。上恩方地区では今年に入って5件排出者を特定し、処理させています。また、町会の方もごみについての関心が高く、パトロールを実施しています。不法投棄をさせないためには地域の目が重要といえます。

【夜間パトロールの実施】



不法投棄が多いところを中心に、夜から朝にかけて巡回パトロールを行っています。「不法投棄をする人は後ろめたさを感じているので、抑止効果は高いのでは」と担当者は語ってくれました。

集積所レポート

～ワンルームマンションの集積所管理事例をご紹介します～



今回、ご紹介する「メソド・ノア 天神町」は、学生や外国人留学生が多数入居する大型のワンルームマンションです。とかくみ出しのルールが徹底できないワンルームマンションが多い中で、こちらでは・・・



同マンションの集積所は、管理組合のリサイクル推進員である廣田さんの熱心な活動により、清潔に管理されています。昨年10月のごみ有料化前には、数回におよぶ説明会を開催し、全員が漏れなく説明を受けるようにして、ごみ出しルールの徹底を図りました。また、入居間もない外国人留学生には、先輩留学生の力を借りることで、言葉の壁を乗り越えました。時には、ごみの中身を調べ、注意し、改善を促すこともありました。

～きちんと整理され、清潔に管理されている同マンションの集積所～



集積所を清潔に管理する秘けつについて廣田さんにお伺いすると、「人の意識を変えるには、近道はありません。粘り強く、一步一步着実にやるしかありません」とのことでした。

★7月1日から9月30日までの3か月間は、ペットボトルの回収を週1回に

これからの暑い季節、清涼飲料水などのペットボトルが急増します。そこで、7月1日から9月30日までの3か月間、ペットボトルの回収を2週間に1回から週1回に変更します。回収曜日に変更はありません。「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」で回収曜日を確認のうえ、お間違えのないようにお願いします。

★『ごみ問題についてのポスター展』を開催

市立小学校4年生を対象に「ごみ問題についてのポスター」を募集したところ、たくさんのポスターが寄せられました。

これらの作品を資源物集積所などにはり、ごみ問題について関心をもっていたきたいと考えています。

このことに先駆け、全作品を八王子駅北口地下駐車場地地下1階に掲示しますので、家族でごみ問題を考えるきっかけにしてみたいはいかがでしょうか。

掲示場所 八王子駅北口地下駐車場地地下1階
地下自由通路・地下広場
掲示期間 8月1～31日



今年寄せられた作品

★事業系ごみは、家庭用指定収集袋では出せません

家庭ごみの中に、事業所から出たと思われるごみが入っていることがあります。

事業所から出たごみは原則、清掃工場へ自己搬入(可燃ごみのみ)するか、または収集運搬業者に依頼するかのどちらかで処理してください。ただし少量のごみ(1回の排出量が20リットルの袋で2袋まで)しか排出しない事業所については、八王子商工会議所(23 6311、FAX26 8138)に登録のうえ事業系指定収集袋による収集を行っていますので、ご利用ください。

事業系指定収集袋は、可燃ごみ用(灰色)・不燃ごみ用(紫色)ともに、1,300円(10枚1セット)で八王子商工会議所にて販売しています。

★新規指定収集袋取扱店一覧(町名は50音順)[平成17年1月1日から平成17年5月31日まで]

■ 新規取扱店

町名	店舗名
片倉町	ドラックストア くすりのピーバー
子安町三丁目	ポプラ 八王子店
元本郷町三丁目	八王子市役所売店
あきる野市	いなげや あきる野雨間店
相模原市	ロイヤルホームセンター 相模原橋本店
城山町	カインズホーム 城山店
多摩市	サミットストア 東寺方店
日野市	コープとうきょう 日野駅前店

■ 取扱をやめました

町名	店舗名
大塚	ラブラブ 野猿店
川口町	ミニストップ 八王子川口町店
清川町	あだちや
千人町三丁目	ハロードラッグあずさ
長沼町	ダイヤックス
鎌水二丁目	(株)アスク パークフィーネ南大沢店
横川町	(有)下田食料品店